

秋田県社会保険労務士会 秋田県最低賃金総合相談支援センター

まずは、お電話 0120-695-783 まで お気軽にご相談ください！

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、018-865-5335（有料）

平成30年3月 コーディネーターは全員、社会保険労務士です。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
			9時～17時	9時～17時		
5	6	7	8	9	10	11
9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時		
12	13	14	15	16	17	18
9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時		
19	20	21	22	23	24	25
9時～17時	9時～17時		9時～17時	9時～17時		
26	27	28	29	30	31	
9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時		

センター開所時間

9：00～17：00

秋田県最低賃金総合相談支援センター
 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F
 （秋田県社会保険労務会 事務局内）
 メール akita2@akita-sr.or.jp

※開所時間内であっても、相談員が在席していない場合がございますので、ご来所いただく際には事前にご確認ください。

◇ 無料出張相談もやっています！ ◇
 無料出張相談会の情報は別紙をご覧ください。